

広報お知らせ号

2012年(平成24年)
7月15日発行

〒038-3803
藤崎町大字西豊田一丁目1
藤崎町企画財政課企画係
☎75-3111(内線2224)

献血にご協力ください

献血していただいた血液は、輸血などで患者さんの治療に役立てられます。現在は血液が不足しています。皆様のご協力をお願いします。

☆日 時 7月24日(火) 午前10時30分～正午
午後1時30分～午後4時

☆場 所 イオン藤崎店

☆所要時間 約15～30分(200ml・400ml献血)

※ご協力いただいた方には、赤い卵1パックを進呈します。

☆お問合せ 福祉課健康係(内線2503、2112)

町民パレードを開催します

21世紀を担う青少年の非行防止および交通事故抑止の徹底を目的に、「青少年の非行防止・交通事故抑止町民大会」を開催します。大会終了後には各種団体によるパレードも開催されますので、ぜひご観覧ください。

☆開催日時 7月29日(日) 午前10時～ 町民大会
午前10時30分～ 町民パレード

☆開催場所 ○町民大会 常盤老人福祉センター
○町民パレード 常盤駐在所～梅田町商店街～明徳中学校
※パレード終了後は明徳中学校駐車場にて、青森県警察音楽隊による演奏会を実施します。

☆お問合せ 総務課防災係(内線2208、2209)

親子料理教室開催のお知らせ

加熱時間10分、手早く、おいしい料理を作りましょう。

☆日 時 8月10日(金) 午前9時30分～正午
☆場 所 町文化センター 2階実習室
☆対 象 小学生と保護者(子どもだけの参加もOKです)
☆メニュー ○チーズハンバーグ
○切り干し大根サラダ
○トマトの冷製スープ
☆持ち物 エプロン、三角巾
☆申込締切 8月3日(金)

☆申込・お問合せ 町食生活改善推進委員会 会長 瓜田 勢津子
☎75-3691

第43回津軽花火大会で花火を打ち上げてみませんか!!

☆開催日 8月20日(月) 午後7時打上げ
☆開催場所 平川河川敷 白鳥ふれあい広場
☆協賛額 お一人様で申込む場合 10,000円(五号玉)×発数
※グループ(団体)の場合は相談に応じます。
☆申込締切 7月27日(金)
※協賛者は、大会プログラムに掲載するほか場内放送で紹介します。また、会場の招待券をプレゼントします。なお、メッセージについては、50字以内でお願いします。

☆申込・お問合せ ○藤崎町商工会本所 ☎75-2370
○常盤支所 ☎65-3044

平成24年度藤崎町教育講演会開催のお知らせ

みなさんお誘い合わせのうえ多数ご来場ください。

☆日 時 8月10日(金) 午後1時15分～
☆場 所 町文化センター1階「大ホール」
☆演 題 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解と支援について」
☆講 師 青森県教育庁学校教育課特別支援教育推進室 室長 梅村 博之氏
☆主 催 藤崎町教育委員会・藤崎町校長会

☆お問合せ 教育委員会学務課 ☎69-5010

赤十字活動を支えるのは「あなた」です ～日赤青森県支部の23年度決算と24年度予算～

赤十字活動を行うための財源となっているのは、赤十字社員の皆様から寄せられる社資(社費、寄付金)であり、青森県支部の活動費のおよそ9割が社資によってまかなわれています。

☆平成23年度決算について
青森県支部の平成23年度の社資募集実績額は、2億1,365万2,193円(対前年度比6.7%増)となりました。被災者を思う青森県民のやさしい「こころ」が結集して大きな「ちから」となり、青森県支部の活動を支えたこと言うまでもなく、赤十字社員皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

☆平成24年度予算について
青森県支部では平成24年度の事業計画を、新たなる災害の発生に備えた災害救護体制の強化などを重視して策定し、職員数削減による人件費の抑制などを踏まえて予算編成を行った結果、平成24年度の当初予算額は2億2,326万円(対前年度比9.8%減)となりました。

☆お問合せ 日本赤十字社青森県支部 組織振興課
☎017-722-2011
日本赤十字社青森県支部藤崎町分区 福祉課(内線2111)

国民健康保険税の特別徴収(年金天引き)から 口座振替への変更について

特別徴収(年金天引き)の対象となる方は、申し出により口座振替に変更することができます。口座振替への変更をご希望される場合は、随時受け付けておりますので、お申し出ください。

☆ご注意いただきたいこと
○お支払いいただく保険税の総額は変わりません。
○特別徴収が中止となる月につきましては、お申し出いただいた時期により異なります。
○これまでの納付状況によっては、口座振替の変更が認められない場合があります。

☆お問合せ 税務課住民税係(内線2105、2106)

個人事業者の消費税中間申告

個人事業者の方で、平成23年分の確定消費税額が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納税が必要です。

中間申告の方法は、前年実績による中間申告と仮決算に基づく中間申告の2つがあります。

☆中間申告及び納税の期限 8月31日(金)
☆振替納税をご利用の方の振替日 9月27日(木)

これらの詳しい手続きは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

☆お問合せ 税務課住民税係(内線2105、2106)

バスの車内事故防止についてのお願い

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所について扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。バス車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

☆お問合せ 社団法人青森県バス協会 ☎017-739-0571

オープンキャンパスに参加してみませんか ～国立宮古海上技術短期大学校～

国立宮古海上技術短期大学校は国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

☆日 時 7月28日(土)または9月8日(土)
午前10時～午後2時

☆場 所 国立宮古海上技術短期大学校

☆選抜区分 ○A○入試
○学校長推薦入試
○自己推薦入試(2回実施)
○社会人入試
○一般入試
○共通選抜入試

※多種多様の選抜方法がありますので、詳しくはお問合せください。

☆お問合せ 国立宮古海上技術短期大学校教務課 ☎0193-62-5316

自動車事故被害者の救済制度のお知らせ

自動車事故で重度の後遺症が残った方や、亡くなられた方のご家族を救済するため、以下の制度があります。また入院施設もあります。

☆交通遺児等育成資金貸付制度(無利子貸付)
○貸付金額 一時金155,000円 月々20,000円
○貸付要件 市町村民税が非課税または均等割のみ課税など
○対象者 0歳～中学3年生までの子ども
○利子 無利子
○返還方法 割賦による20年以内の均等払い
※高校や大学へ進学する場合は返還の猶予あり

☆介護料支給制度
○受給資格 自動車事故により、重度の後遺障害が残ったため常時または随時の介護を必要とする方
○支給額 月額29,290円～136,880円
(障害の程度、介護に要する費用に応じて支給)

☆お問合せ 自動車事故対策機構 青森支所 ☎017-739-0551

青森県内司法書士事務所において無料相談実施

8月3日(金)は「司法書士の日」です。この「司法書士の日」を記念し、青森県司法書士会では無料相談を実施いたします。

登記に関すること・相続・成年後見・借金問題等、法律に関するお悩みについて、司法書士が無料で相談に応じます。

☆日 時 8月3日(金) 午前10時～午後4時

☆場 所 青森県司法書士会館

☆その他

- 予約は不要です。
- 相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。
- 青森県司法書士会総合相談センター(☎0120-940-230)へご連絡いただくと、上記日時以外でも相談のご案内や、ご相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行っております。

☆お問合せ 青森県司法書士会(☎017-776-8398)

あおもりアビリンピック2012開催 (第10回青森県障害者技能競技大会)

障害者が日ごろ培った職業技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として開催されます。

☆開催日 9月30日(日) 午前9時30分～午後3時30分

☆開催場所 ○主会場 青森職業訓練支援センター

○喫茶サービス会場 株式会社ホテル青森

※観戦ご希望の方は直接会場へお越しください。

☆種目及び定員

- 日本語ワープロ 10名
- 日本語ワープロB(知的障害) 10名
- 表計算 10名
- DTP 10名
- ビルクリーニング 5名
- 喫茶サービス(知的障害) 10名

※定員を超えた場合は、出場または表彰回数少ない方を優先。

☆参加資格

- 15歳以上(平成24年4月1日時点)であること。
- 身体障害者の場合、身体障害者手帳を所持していること。
または、指定医もしくは産業医の診断書を提示できること。
- 知的障害者の場合、愛護手帳を所持していること。
または、知的障害者判定機関において判定されていること。
- 精神障害者の場合、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること。
- 県内居住者または県内の事業所に勤務する者で、勤務先の参加承諾が得られること。
- 競技会場まで自力または家族などの協力により来場でき、競技に十分に耐えられる健康状態にあること。
- 過去の大会において、参加予定種目で金賞の受賞歴がないこと。

☆参加経費

- 参加費は無料です。
- 競技参加者には会場までの交通費を主催者が負担します。
- 競技参加者及び介助者には昼食を提供します。

☆申込締切 8月31日(金)まで

☆お問合せ

○あおもりアビリンピック2012実行委員会事務局

☎017-721-2125

○機構ホームページ

<http://www.jeed.or.jp/activity/abilympics/openplan.html>

○県ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/aomori-abilympic-2012.html>